

2040年頃の消費者行政が目指すべき姿とその実現に向けた 対応策等に関する意見 地方消費者行政専門調査会報告書を受けて

内閣府 消費者委員会 事務局

1. 問題意識

地方消費者行政の充実・強化は、消費者政策の推進における最重要課題の一つである。今後、高齢化・デジタル化・グローバル化等の進展により、消費者問題の多様化・複雑化が進むことが見込まれるほか、足元では新型コロナウイルス感染症に関連した新たな消費者問題が発生するなど、地方消費者行政が対処すべき課題はますます増大している。

その一方で、人口減少・少子化・高齢化等の人口構造の変化が加速し、2040年頃には高齢者人口がピークを迎えることが見込まれるなかで、消費者問題に対する地域の対応力の低下が懸念されている。

このような問題意識の下、2040年頃の消費者行政が目指すべき姿とその実現に向けた対応策等について、消費者委員会地方消費者行政専門調査会において議論を行い、令和2年8月に地方消費者行政専門調査会報告書（以下、「報告書」）を公表した。消費者委員会は、報告書を受け、意見を発出した。

2. 報告書の概要

報告書では、議論の前提として、将来、①人口

は減少し働き手も減少することから消費者行政職員数は減少する、②高齢化率は40％程度に達し超高齢化社会となる、③人口の減少等から資源制約が生じる、④これらのことから地方公共団体によるこれまでと同様のフルセットによるサービスの提供は成り立たない可能性があることの4点を置いている。

これらを前提に、報告書は、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、そこから見てくる課題を克服して消費者行政が目指すべき姿を示している。そして、その実現に向けた対応策を、主に次のような事項にまとめている。

(1) 市町村、都道府県、国が有機的に連携し、消費者の安全安心を重層的に守る仕組みづくり

(2) 相談から問題解決まで一貫して対応ができ、多様化・複雑化・高度化・グローバル化した消費者問題への対応が可能となる体制の構築

(3) 新しい消費者市民社会の形成に向けた、①安全安心な市場を醸成する仕組みづくり、②自立した消費者を育成する消費者教育・啓発活動の推進、③消費者自身が見守りの担い手として活躍する社会の構築、④高齢者が活躍する社会の構築、⑤ICT・AI技

術等の活用

(4) 感染症、自然災害等の危機下においても消費者の安全安心が確保できる対応体制の構築

(5) 持続可能な消費生活相談体制の構築

(6) 各施策を実現するための財源、人的資源等の確保、活用

3. 消費者委員会意見

消費者委員会としては、消費者庁及び関係行政機関に、報告書を参考にできるだけ速やかな検討や取組の推進を求めている。また、地方公共団体においても、施策形成の各局面等において、本報告書を参考に、検討や取組が推進されることを期待している。そして、消費者行政に関わる国、地方公共団体とともに、関係するステークホルダーのみならず幅広い層が関心を持ち、取組の推進に向け様々な形で参画することを期待している。

今回、20年後（2040年頃）という未来に視点を置いた報告書となったが、消費者行政の将来にわたる充実・強化を実現するため、将来の目指すべき姿を見据え、今から検討・取組を推進してほしいという思いが込められている。